

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生緊急支援のご案内

愛知学院大学では今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、遠隔授業の導入支援のための学生一人あたり 10 万円の支援の他、今回の新型コロナウイルス感染症による家計急変など、経済的困窮をしている学生に対し緊急支援金の支給など緊急支援を講じることといたしました。

また、その他の公的支援制度もありますので、ご確認ください。

1. 遠隔授業受講に関する支援

【対象】 愛知学院大学、愛知学院大学短期大学部、愛知学院大学歯科技工専門学校、愛知高等学校、愛知中学校に在学するすべての学生・生徒

【給付金額】 10 万円

遠隔授業の受講に必要な機器（P C、W i F i 機器等）や通信環境などを整備するための補助としての支援をします。5 月中に保証人の方宛てにご案内を送付させていただき、6 月から順次保証人の指定口座に振込をさせていただきます。

2. 新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金（準備中）

【対象】 愛知学院大学（大学院を含む）、愛知学院大学短期大学部、愛知学院大学歯科技工専門学校、愛知高等学校、愛知中学校に在学する学生・生徒

応募方法、給付時期等については準備を急いでおりますが、確定次第、周知いたしますので、個別のお問い合わせはお待ちいただくようお願いいたします。

3. 既存の奨学金の支援

従来からある給付型の奨学金を活用することで、経済的に困窮している学生を支援していきます。

○[愛知学院大学応急奨学金](#)

【対象】 愛知学院大学（大学院を除く）、愛知学院大学短期大学部に在籍する学生

【給付金額】 50 万円

【募集期間】 随時

過去 1 年以内に家計急変により修学が困難になった場合、学納金の補充支援を目的とした奨学金を給付します。

○[愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金](#)

【対象】 愛知学院大学（大学院を含む）、愛知学院大学短期大学部、愛知学院大学歯科技工専門学校に在学する学生

【給付金額】 30 万円

【募集期間】 4 月 1 日～~~5 月末日~~7 月末日まで延長

学業成績優秀にして、経済的理由により修学が困難と認められた場合、学納金の補充支援を目的とした奨学金を給付します。

○その他の奨学金

他にも、[同窓会奨学金・日本学生支援機構奨学金等](#)  があります。

今後必要に応じ、上記に加え、様々な支援策を検討、実施してまいります。

4. 学納金の納入期限の延長

4 月末日を納入期限とした 2020 年度春学期学納金の納入について、納入期限を 6 月末まで延長します。

5. その他の公的支援制度等

○文部科学省 ・ 日本学生支援機構

<国の高等教育の修学支援制度>

[授業料減免と給付型奨学金の 2 つの支援](#)  が受けられます。

○厚生労働省他

<[生活を支えるための支援のご案内](#)> 

<[緊急小口資金等の特例貸付](#)> 

一時的な資金が必要な方および生活の立て直しが必要な方

<生活福祉資金貸付金（教育支援資金）【低所得世帯】>

概要：低所得世帯を対象として、大学等に修学するために必要な経費について、無利子・月 6.5 万円以内（大学の場合）で貸付をうけられる制度です。また、入学に際し必要な経費について、50 万円以内でまとまった額の貸付も行っています。

申込時期：随時

問合先：お住まいの市区町村の社会福祉協議会

<母子父子寡婦福祉貸付金（就学支度資金・修学資金）【母子・父子・寡婦家庭の方】>

概要：母子・父子・寡婦家庭の方が、①就学するために必要な受験料，被服費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・59 万円以内（私立大学の場合），②大学等に就学するための授業料，書籍代，交通費，生活費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・月 14.6 万円以内（大学で自宅外通学の場合）で貸付を受けられる制度です。

申込時期：随時

問合先：お住まいの都道府県・指定都市・中核市の福祉事務所等のひとり親世帯関係施策担当

以上

新型コロナウイルス感染症対策本部